

令和元年度 第3回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和元年7月29日(月)
開催場所	青梅市役所206会議室
出席者	委員 奥田晃久(明星大学特任教授) 青木まゆみ(市民委員) 野口翔平(市民委員) 嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長) 山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長) 岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長) 宮川美子(青梅梨の木保育園園長) 塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長) 空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当) 川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事) 関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)
	事務局 渡辺(子ども家庭部長) 木村(子ども家庭支援課長) 加藤(子育て推進課子育て推進係長) 並木(子育て推進課保育・幼稚園係長) 野村(子育て推進課施設給付係長) 飛沢(子ども家庭支援課支援係長)
欠席委員	増田優子(青梅市立今井小学校校長)
議事	○ 協議事項 (1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について ○ 報告事項 (1) 青梅市保育対策検討委員会開催について (2) 幼児教育・保育の無償化について
傍聴人数	2人
配布資料	会議次第 資料1 現行計画における量の見込み達成状況 資料2 青梅市子ども・子育て支援事業(量の見込み) 補足資料 補正事項一覧表 参考資料1 青梅市保育対策検討委員会実施要綱および委員名簿 参考資料2 幼児教育・保育の無償化について(国リーフレット)

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	令和元年度第3回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。なお、増田委員は所用で欠席。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。
事務局	以後の議事進行は会長に任せる。
会長	議事に沿い進行する。3. 報告事項(1) 青梅市保育対策検討委員会開催について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>お手元の参考資料1「青梅市保育対策検討委員会設置要綱」をご覧ください。</p> <p>この要綱は、市内保育所の定員割れ対策、待機児童対策その他の必要な保育対策について検討し、もって、保育所の安定的な運営を図るため、設置するものである。組織については、保育対策検討委員会名簿を参照願う。各団体より御推薦をいただき、名簿のとおり決定した。</p> <p>なお、本検討委員会は、昨年度、要綱を制定し、本年度から実施するものである。第1回目の開催については、来月8月8日（木）午後3時半からの開催でご案内している。</p>
会長	なにか質問はあるか。
委員	特になし
会長	次に、(2) 幼児教育・保育の無償化についてについて、説明を事務局から求める。
事務局	<p>参考資料2「国が作成したリーフレット」については、前回の会議で配布した資料と同様のものとなるため、あらかじめ承知願いたい。前回の会議以降の動きについて説明する。</p> <p>本市においては、現在、東京都や周辺の自治体と連携を図りながら、情報の収集に努めている。また、保育園理事長会および保育園連合会、幼稚園父母連合会および幼稚園協会それぞれから、無償化に関する要望書の提出を受けておるところ。現在、その対応策について庁内で協議を重ねているところ。対応策がまとまりましたら、この会議においても報告させていただく。</p> <p>また、市内の保育園、幼稚園に対して、8月中に説明会を開催する予定であり、保護者に対しても説明会を開催する。</p> <p>保護者向け説明会の開催時期については、9月1日（日）と8日（日）に開催する。具体的な内容については、無償化に対する説明として、保護者の皆様にわかりやすく丁寧な説明に努めることとする。</p> <p>なお、8月15日付け広報で保護者説明会開催案内について周知し、9月1日付け広報で、無償化に関する全体的な説明を掲載する。説明内容等については、現在調整中である。</p>
会長	何か意見はあるか。
委員	特になし

会 長	次に、「4. 協議事項」に移る。事務局から(1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について」説明を求める。
事務局	<p>(1) 第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定について、説明する前に、現行計画における量の見込み達成状況について改めて説明する。<a href="#">資料1</a>を参照願う。</p> <p>本資料については、現行計画において、平成30年度までに、“推計ニーズに対し、量の確保が十分であったか否か”を、改めて確認していただくために用意した。本資料の見方であるが、各年度の「利用者推計総数」に対し、平成31年度までの、可能な限り早い時点で、そのニーズをすべて吸収できるよう計画した「提供確保総数」と、実際のニーズに対する「提供実数」を比較し、提供実数が計画を下回った事業を一覧にしたもの。逆に言うと、この一覧に記載のない事業については、平成30年度時点で、提供実数が計画を上回っており、その意味では整備が進み、十分な確保がなされたものと言える。更にこの表の中でも、7. 学童保育事業を除く全ての事業は、顕在化したニーズに対して、サービスの提供は十分に行えているところである。</p> <p>また、提供実数が計画を下回った理由についても、表を参照すると分かる通り、ほとんどの事業が、利用者推計総数を、若干過大に推計してしまったことにより、確保提供数総数が大きくなったためであり、このことから、次期計画の策定に際し、利用者推計については慎重に見込まなければならないと考える次第である。</p> <p>このことを踏まえ、次期計画策定に際して、昨年度実施しましたニーズ調査およびここ5年間の実績を踏まえ、コンサルティング会社においてサービス量を推計した。この件についてコンサルティング会社担当者から説明する。</p>
事務局	<p><a href="#">資料2</a>および<a href="#">補足資料</a>を参照願う。<a href="#">資料2</a>の7ページまでは前回説明済みのため、本日は8ページ目から説明する。</p> <p>教育・保育事業のうち、3号認定について、国のシートに合わせ算出した結果、全体的にニーズ量は高く出ているが、このうち0歳における「現在育休中」の方を除く補正を行ったのが、矢印の下の表である。全体に数値は下がっている。この表を提供区域別に編集したのが最も下の表で、併せて棒グラフでも表示している。続いて、同様に10ページの1号認定を参照願う。</p> <p>この層は、殆どの方が幼稚園または保育園に既に通っている層であり、1号認定の幼稚園の利用希望を100%と見込み、2020年度では728人とした。しかし本市においては、幼稚園に通う児童の38.99%が他の自治体の幼稚園に通っていることを考慮し、本市のニーズとしてはこれを除き、矢印以下の表(513人)と見込んだ。同様に2号認定についても補正を掛けて推計した。</p> <p>次に12ページの時間外保育事業について、2020年度は677人と多いが、実際は18時以降を時間外保育事業の実施時間としているため、7時以前の利用希望を加え、18時00分以降の利用希望を除く補正を行った場合、2020年度175人と落ち着いている。</p>

	<p>次に 13 ページの放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育事業であるが、小学校 1 年時の利用希望はニーズ調査で上がってきた数値のままであるのに対し、2 年生以降は年度途中の退所が増加し、年を追って申請率が低下するため、過去の申請率を踏まえ 2 年生以上の数について積算した。</p> <p>次に 17 ページの地域子育て支援拠点事業であるが、2020 年度でいうと、全体で 80,193 人と、かなり多い人数が見込まれるが、定期的な教育・保育事業利用希望者の多くは、幼稚園・保育園を利用することとなるため、本事業との併用は困難とおもわれるところから、定期的な教育・保育利用希望者を除く補正を行い推計した。</p> <p>次に 18 ページの一時預かりについて、ニーズ調査からの推計に対し、市外の幼稚園に通う 38.99%の児童を除き、更に 2 号認定による定期的な利用についても同様とする。また、日常的に子供を見てもらえる親族、知人がいる場合も、一時預かり事業においては除くよう補正を行った。</p> <p>次に 19 ページの病児病後児保育について、かなり高いニーズが表れたが、日常的に子どもを見てもらえる親族、知人がいる方を除くと 1,431 人となるもの。以上、説明を終える。</p>
会 長	何か質問はあるか。
委 員	12 ページの時間外保育事業については、夕方の時間外保育に加え、朝の時間外保育のニーズも加えたということで良いか。その場合、18 時以降のニーズを除きとあるが、これは 18 時 00 分までと回答した者を除くということで良いか。
事務局	いずれもお見込みのとおり。
委 員	19 ページの病児病後児保育について、就学児童家庭のみに数字が入っていないが、その理由は。
事務局	ニーズが上がってこなかったことが主な理由である。この事業は要綱上、小学 6 年生まで利用ができるが、市内において病後児保育を実施しているのは保育園 1 園である。このことから、保護者の意識の中には「小学生の利用」が無いのではないかと推測する。例えば同事業を診療所で実施していた場合は、「未就学児だけでなく小学生も利用できるのでは」と言う発想が湧くのではないかとも思う。
会 長	保護者の認知が乏しいというのは、広報が足りていないということか。
事務局	本事業について、小学生までの利用は可能という内容で広報しており、市の広報が不足しているためとは考えていない。
委 員	18 ページの一時預かり事業について、〈上記以外〉のタイプ D「専業主婦」について、補正後の数字が 6 倍になっているのはどのような理由があるのか。
事務局	確認し改めて回答する。
会 長	一つ伺う。都内などでは、保育園利用者の中には“児童虐待”により子育てが不安な家庭に対応している場合もある。このような理由から子育てができずに保育園に子を預けるような例は、青梅市においてはどれ位いるのか。何かデータは掴んでいるか。

事務局	<p>児童虐待により保育ができないため、保育園を利用する保護者は散見されるが、具体的な数字(件数)は持ち合わせてはいない。</p>
会 長	<p>その他、本件について何かあるか。</p>
事務局	<p>推計については、なかなか分かりづらい点も有ったと思うので、改めて説明させていただきます。</p> <p><b>資料 1</b>で説明したが、現行計画において学童保育事業について、東部地区で待機児童が発生している。また東部、西部などの区域を更に狭い範囲で言うと、新町地区においての保育所についても、現に待機児が発生しているところである。しかしその他の事業については、顕在化しているニーズについて十分な提供はできており、サービスが足りているか、いないのかと言われれば「足りている」状況である。また、推計の前提条件として、全ての地域において、子どもの人口は減少傾向にある。年度によってはある年だけで、前年度を上回る人口を推計している個所もあるが、5年後を見た場合、全ての地区、全ての年代で減少傾向が認められる。これは、全ての事業において、現行の提供量をそのまま維持していけば、必要量は確保できることを意味する。女性の就業率は今後若干の上昇となる見込みであるが、子どもの人口の落ち込みはそれを上回る可能性が高いため、この様な見通しとなることを、委員の皆様を確認してもらうために、資料を用意したものである。</p> <p>また、新町地区の保育園についても、昨年度、本会議において議論し、新町地区において令和2年度に、保育園を2園開所することを承認していただいた。</p> <p>一方、学童保育事業についても、<b>資料 2</b>の15ページを参照していただくと、〈合計〉(就学児)の2024年度における数字、例えば東部地区は1,243人と記載されている表であるが、平成31年4月時点での定員は、全地区においてこの数字を上回っている。個々の学童保育所を見た場合、待機児が発生する学童保育所が発生する可能性はあるものの、特段の施設整備を行わなくとも、区域という単位においては待機児童は解消する見込みだ。</p> <p>このことから、前回の会議で会長が話されたように、次期計画においては「量の議論」ではなく「質の議論」へと、議論の中身が変わってくるのではないかと考える次第である。</p>
会 長	<p>現行の子ども・子育て支援事業計画の23ページには、青梅市における若年女性の将来人口推計が記載されているが、これを見ると、2010年から2040年の30年間で、20～39歳までの女性が48.2%も減少するとある。いわゆる出産年齢層が約半数になるということは、保育のニーズが低下するというのも当然のことと思われるが、今後は市の魅力を発信するなどし、生産年齢層を増やすべく検討願いたい。</p>
委 員	<p>極論を言えば、13事業については何もせずとも量の確保はできるということ。しかしそれで良い訳では無く、次に、市は新たにどのような事業を展開するのか、また提案していかなければならないのではないかと。人口減少社会はどの地域でも同様で、その中で青梅市だけが伸びていくことは難しいかもしれないが、何もし</p>

	<p>ないということはずい。次の計画においては女性を呼び込む方策を企画し、提案していただきたい。</p>
事務局	<p>現在、市において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を掲げており、本年度が現計画の最終年度に当たる。本事業計画と同様、改訂作業を行っているが、ここで全職員から条件なしの意見を募っており、目立った意見を集め実現に向け検討しているところ。子育て世代の転出が課題となっているが、子育て世代が“入ってくる”プランを考えて行く。</p>
会長	<p>計画の中で子育て世帯が増えるためにも、夢があるものがあれば、この会議において紹介していただきたい。</p>
委員	<p>保育園に子どもを預けると、子育てから少し手が離れ、その結果、就労し金銭を稼げる。そうすると二人目、三人目と子どもを産み育てやすくなる。都内では保育園への入園が難しいので、「次の子は入園できないかもしれない」と考えると、子どもをもうける気にならない。晩婚化の影響もあると思うが、以前、保育園へ子どもを入れている夫婦について調べたら、出生率は高かった。保育園に入るということは、収入も増え、母親のイライラも減るなど子どもが生きやすくと感じる。しかし青梅は仕事が無い。ちょっとしたパートだと、辞めてしまうとなかなか思うような仕事が無い。青梅市内で仕事を探すのは大変。人口を増やすためには転入を増やすのも大事だが、やはり子を産み育ててもらいたい。</p> <p>先ほど会長から、虐待などの状況はどうかと問われたが、保育園、幼稚園の子どもを通わせる保護者のうち、一定割合は虐待を犯す保護者はいる。しかし保育園に子どもを預けることで、保育園が相談にのるので家庭崩壊せずに乗り切れる方もいる。保育園、幼稚園が果たす役割は大きい。</p>
事務局	<p>本市の有効求人倍率は 1.3 倍程度で、ここ数年伸びている。しかし事務職は 0.6 とか 0.7 倍と思われる。介護などの職種は求人も多いが、子どもを育てながら働くのは大変だ。また、もう少し通勤に便利な青梅線の本数が増えれば、住むところは青梅、働くところは立川や都内と言う人も出てくる。そのようなことも総合的に検討する必要がある。</p> <p>また児童虐待については、学校や保育園等の現場と連携はしっかり取れており、子ども達をちゃんと見ていただいていることが要因。大きな事故も無く、大きな事故が発生する可能性も低いのではないかと。</p>
会長	<p>事務関係の企業誘致も必要か。サテライト型の仕事も増えてくる。電車通勤についても下り電車は空いていて座れるというメリットがある。青梅行通勤特快が増えれば良いのだが。</p>
委員	<p>今の保護者は土日働いている。先週行われた地元の盆踊り大会は、保護者が仕事のため子どもを連れてこられないことから、園児の参加は取りやめとなった。一方、平日に父親が子どもの迎えに来るなど、仕事の内容が変わってきた。</p>
委員	<p>先ほど事務局から、学童保育と一部の保育園以外の事業は、ほぼ充足していると説明されたが、今後、市としては「青梅では保育園に入りやすい」などの事を周知する考えはないのか。不動産屋にチラシを置くなどの PR は。</p>

事務局	守りでは無く攻めの姿勢は必要。本市の暮らしやすさをPRすることは必要と考えている。
事務局	福生市は数年前に、「子育てしやすい街」の上位にランキングされた。しかし実は本市とさほど内容は変わらない。青梅市では保育園や学童保育の待機児童が0と言えなかった一方、他の事業ではリードしている事業もあり、アンケートの書き方もあると思う。福生市は「このサービスは無いけどこれはある」というアピールに優れていた。青梅市も今後努力する。
事務局	青梅市まち・ひと・しごと総合戦略において、青梅にいかにか人を呼ぶかが大きな命題となっている。年代別の転入者等を見ると、15歳～49歳の各段階でマイナスになっている一方、50歳以上はプラスとなっている。中間の人口が減って、高齢者人口が増えている。このような事も踏まえ、子ども・子育て施策について市全体で進めて行く。
委員	地域柄というと、東京都の最低賃金は985円。すぐ隣の埼玉が898円と90円弱の差がある。このため飯能、人間の人に仕事を取られることもある。企業も、労働者の最低賃金が低い場所に設ければ、近隣から人を集める際、低賃金で確保ができるため、コスト削減にもなる。青梅市においては企業誘致では無く、企業流出阻止というのが現状だ。23区と青梅の最低賃金が同じであるのも、一長一短だ。
委員	親が仕事で家に居ない子ども達を集め、カフェを実施しているが、学校に行くことのできない子どももくる。カフェでは、学校や親と上手くいっていない子等から声上がるなど、“やってみなければわからなかったこともある”と実感する。この会議では乳児や児童の事を大事に考えているが、“その後”のことも考えて行かなければならない。
事務局	未就学児の議論が非常に多いが、今回の計画においては、子どもの貧困対策や若者についての対策も盛り込む予定。子ども・若者計画で言うと、昨年度までは34歳までの引きこもりを見れば良いと言っていたが、今年はこの年齢も撤廃された。国においては39歳までを青少年の分野で施策を行っていた。今後はもう少し広い年代で議論していただく必要もある。高校出た後もどうするかを議論していく必要が有る。
委員	青梅市が抱えている問題点を、逆に長所として訴えていくことは大事。都へ会議に出かけ情報交換をする際、青梅市は人口に対する保育園の定員の比率は全国上位であり、「内職をしても保育園に入れる」というと、皆がうらやましがらる。冗談半分であるが、青梅市に引っ越そうと発言する人もいる。青梅市は小さい子どもを育てやすい環境にあるということはアピールする必要がある。
委員	正直、子育てすることだけ考えると羽村市の方が良いと感じる。公園も多く、市域が小さいのでどこにでも楽に行ける。子どもを持つ親は、余りこのような会議に興味はないかもしれないが、もっと若い人を会議のメンバーに入れても良い。
委員	国全体の施策として、教育・保育の無償化を行うのは良い。しかし子どもが小

	<p>さいうちから保育園に預け、親は働いて子どもを沢山もうける。それが果たして良いことなのか疑問だ。ひょっとすると小さい子どもは、親と一緒に少しでも長い間過ごした方が良いのではないか。また青梅市は、人口当たりの保育園の定員が多いと言われているが、本当はニーズがある方に供給元が移っていく。青梅の保育園が容易に近隣に移転していけるよう、政策を持っていくべきであって、先ごろ保育対策検討委員会が設置されたと説明があったが、一番の目的が「定員対策」「保育所の安定的な運営」と言われると、局所的、短期的な話になってしまうのでは。</p>
委員	<p>青梅市は最近、ラフティングが盛んで、若い人がたくさん遊びに来る。そのような人たちに対して青梅をどうしたらアピールできるのかを考えているが、「青梅は家も安く買え、時給は高く、保育園はいつでも入れる。ラフティングなどのスポーツもできる」。これはPRに使えるかな、と考える。電車の中刷り広告を出すのもよいのではないか。篠原ともえさんにPRしてもらおうとか、老後に2,000万円貯められないのなら青梅に来てとか。</p> <p>また、園庭が広く子どもが走り回れる環境は青梅だけ。子どもは目いっぱい運動すると脳が活性化する。パートの保母から聞いた話だが、羽村、福生、青梅と仕事をきて、青梅は保護者層も良く子どもも落ち着いており、子どもを育てる環境は非常に良いという。</p>
委員	<p>青梅は町ぐるみで子育てに理解があり、山に囲まれた自然豊かな環境である。元からここで生まれた方にとっては、何とも思っていないのかもしれないが、非常に素晴らしい環境である。また子どもが2人、3人いるのが珍しくないなど、青梅の魅力をどんどん発信してほしい。</p>
事務局	<p>青梅も羽村に負けず子育てには良い環境だ。新町にある子育て支援センターなどは羽村に無い施設で、羽村市民の利用も有る。青梅市は以前、子育てしやすい街ランキングで2位を獲得したこともある。その理由としては、青梅総合病院や子育て支援センターなど他の自治体に無い施設が有ることが挙げられていた。青梅市に住む者は余り感じていないが、暮らしやすい点がいくつも有る。</p>
事務局	<p>青梅市においてもシティセールスの部署が立ち上がっている。親善大使の篠原ともえ氏がデザインした「ゆめ・うめちゃん」等のキャラクターなども利用し、PRに努めている。自然の中で戯れることができるなど、他の自治体に無い特色をPRしていきたい。</p>
委員	<p>青梅を知らない市外の方に対するPRも大事だが、もっと市内に住む者に対しても大々的にPRしてほしい。</p>
会長	<p>非常に貴重な意見だ。なお、先ほど事務局から説明のあったサービス量の利用推計については、事務局案のとおり進めたいと思う。その他について、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>特になし。</p>
会長	<p>委員の皆様から何かあるか。</p>
委員	<p>特になし。</p>



会 長	本日、この会議に出席するために電車に乗っていたら、目の前に若いカップルが居た。たまたま東青梅駅で一緒に降車し、同じ方向に歩き始めたが、結局青梅市役所に入っていった。そのカップルの行先を目で追っていたら、市民課にて婚姻届を提出された。これからもこのような若い人（子育て世代）が増えるまちなれば良いと願う。
会 長	それでは、次回は現行の事業計画の 89 ページから 128 ページの「事業の内容」ほかについて議論を行うこととしたい。次回会議を 8 月 19 日(月)、場所は災害対策本部室として、令和元年度第 3 回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和元年        月        日